

厚生労働省では、「過労死等防止啓発月間」である 11 月に、「過重労働解消キャンペーン」を実施していますが、その一環として、埼玉労働局の稲葉典行労働基準部長は、県内 9 つの主要な労使団体等（下表参照）を訪問し、長時間労働削減を始めとする働き方の見直しに向けた取組が推進されるよう、それぞれ周知・啓発の協力要請を行いました。

| 写真No.<br>(訪問順) | 要請日      | 要請先名              | 対応者                 |
|----------------|----------|-------------------|---------------------|
| ①              | 11月5日(水) | 一般社団法人埼玉県医師会      | 村田 暁俊 事務局長 (写真左)    |
| ②              |          | 埼玉県社会保険労務士会       | 柳 和男 副会長 専務理事 (写真左) |
| ③              |          | 日本労働組合総連合会埼玉県連合会  | 平尾 幹雄 会長 (写真左)      |
| ④              | 11月7日(金) | 一般社団法人埼玉県経営者協会    | 廣澤 健一 専務理事 (写真左)    |
| ⑤              |          | 埼玉県中小企業団体中央会      | 安藤 宏 専務理事 (写真左)     |
| ⑥              |          | 埼玉県商工会連合会         | 加藤 和男 専務理事 (写真左)    |
| ⑦              |          | 一般社団法人埼玉県商工会議所連合会 | 堀光 美知子 専務理事 (写真左)   |
| ⑧              |          | 埼玉経済同友会           | 大石 克紀 専務理事 (写真右)    |
| ⑨              |          | 一般社団法人埼玉中小企業家同友会  | 清水 信彰 専務理事 (写真左)    |

①



②



③



④



⑤



⑥



⑦



⑧



⑨



【要請文】 ・ 使用者団体 ・ 労働組合 ・ 社会保険労務士会